

(11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学経営状況報告書

法人の概要

- 1 名 称 公立大学法人 公立鳥取環境大学
- 2 目 的 未来社会の持続的発展を支えるため、環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、環境マインドと経営感覚に優れ、この地域における自然環境や人と人とのつながりを原点においたローカルな視点を保ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに思考し、地域を担い世界に羽ばたく人材の育成を行うため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。
- 3 設立許可年月日 平成24年3月26日
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日
- 5 基本財産 資本金 8,336,830,000円
鳥取県現物出資 4,168,415,000円
鳥取市現物出資 4,168,415,000円
- 6 役員 理事 5人 監事 2人
理事長 江崎 信 芳 (学長)
副理事長 西山 信 一 (元鳥取県中部総合事務所長兼中部振興監)
理事 小林 朋 道 (副学長)
" 田 中 洋 介 (事務局長、元鳥取市企画推進部長)
" 若 原 道 昭 (元筑紫女学園大学長、元龍谷大学長)
監事 北野 彬 子 (弁護士)
" 山 崎 安 造 (税理士)
- 7 教 職 員 教員63人、職員32人 (うち県派遣職員2人)
- 8 事 務 所 本 部 鳥取市若葉台北一丁目1番1号
西部サテライトキャンパス 米子市角盤町一丁目55番地2
まちなかキャンパス 鳥取市末広温泉町160番地
岩美むらなかキャンパス 岩美郡岩美町大谷449番地
関 西 オ フ ィ ス 大阪市北区梅田一丁目1番3-2200

令和4年度事業実施状況

公立鳥取環境大学は、令和4年度に公立大学法人として11年目となる事業年度を迎えるとともに、第2期中期目標（平成30年度～令和5年度）の5ヵ年目となり、中期目標を達成するための中期計画に沿い「大学教育の質の向上」や「安定的な経営確保・財務内容の改善」等に積極的な取組を行った。

将来に向けた取組として、令和3年度入学生から適用したカリキュラム改訂、副専攻プログラムの導入2年目となり、プログラムを着実に運営するとともに、制度のメリットや特徴が学生により深く伝わるよう学内に周知を行うほか、本制度を本学の魅力の一つとして学生募集の場でもアピールするなど、学内外に向けて制度導入の効果を高める取組を進めた。

また、大学院の魅力向上施策の一環として、本学大学院を修了した学生が、本学教員の指導の下、主に本学を拠点として博士課程を取得することが可能となるよう鳥取大学大学院連合農学研究科と連携することとし、令和5年3月に連携協定を締結した。これにより大学院学生の博士課程における研究継続の道が拓かれ、学生にとってより充実した研究環境となった。

入試については、令和3年度入試から募集人員を増やし、県内向けの選抜方式も含む入試制度（学校推薦型選抜Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型）とした。令和5年度入試（全入試）の志願倍率は4.3倍、入学定員充足率は106.7%と堅調に推移している。令和3年度入試からは、環境学部の一般推薦入試の地域枠を廃止し、学校推薦型選抜Ⅲ型として県内に限定した入試を実施しており、学長による鳥取県内の高等学校の訪問等により県内高校との相互理解を深め、関係性を強化した。

また、アドミッション・コーディネーターや入試担当教職員による県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的に情報提供し、県内入学生の増加に取り組んだ。令和5年度の県内入学生の比率は、環境学部:23.0%、経営学部:23.9%、全体では23.4%と、前年度からさらに増加し、中期計画で定めた年度毎の目標を達成した。

就職に関しては、就職率は全体では98.7%と高水準を維持し、国公立大の平均内定率97.4%を上回っており、県内就職率についても、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）流行下における就職活動の環境変化の影響を受け下落していたが、令和4年度は21.5%と前年度から5ポイント上昇し、回復傾向となった。

全学的に取り組むSDGsに関しては、総合教育科目として「SDGs基礎」を開講し、本学専任教員がオムニバス形式で学生のSDGsへの基本的理解を深めたほか、外部講師による講演を授業に取り入れるなどして教育内容を充実させ、環境学部の「SDGs地域塾」や経営学部の「SDGsカフェ」等、学内で多様なイベント等も行った。学外に対しては、本学の有する教育リソースを活用したSDGsオンライン講座として、令和4年度には新たに9本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とSDGsでの連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の課題解決とSDGsの達成に向けた連携を進めた。

また、全世界的な共通課題であるカーボンニュートラル達成に向け、高等教育機関・研究機関として研究面や大学運営面から地域社会のモデルとなる先進的な成果の発信に取り組んでいくこととし、鳥取市等と共同申請（令和4年8月、令和5年2月）し採択（令和5年4月）を受けた環境省の補助事業（脱炭素先行地域）において、本学キャンパスのカーボンニュートラル化に向けて取り組むとともに、地域の脱炭素推進に貢献することを目指している。

コロナによる影響で、法人運営を従来の方法から大きく変更したり、柔軟な対応が求められたりする中、幹部を中心として構成する危機対策本部で情報を迅速に共有し、重要な意思決定を行うなど、学生の教育・研究

の環境維持を最優先に総力を結集して対応した。衛生面での学内環境の整備、オンライン授業や外部との連携に必要となる ICT 環境の整備を迅速に進めたほか、学修や生活に不安を抱える学生への支援（ピアサポーター制度や経済支援等）にも取り組んだ。

学事運営以外の各種事業に関しても、オープンキャンパスや保護者懇談会、外部との各種意見交換等は Web コミュニケーションツールなどオンラインも活用して行ったほか、動画による公開講座やホームページの動画コンテンツを充実させるなど、コロナによる時代の変容、社会ニーズの変化に対応した形で広報・広聴活動を行った。

その他、ロシアによる侵攻の影響を受け、安全な研究活動の場所を確保することができなくなったウクライナ研究者を受け入れて研究を継続できる環境を提供し、私生活での困りごとも含め、不慣れな鳥取での生活を支援している。

また、令和3年度に引き続き、大学における3回目の職域接種を教職員及び地域企業向けに実施し（4月・5月に3日実施）、大学構成員のコロナ感染予防に努めるとともに、近隣企業等の早期の接種に貢献した。4回目以降の接種は、鳥取県のワクチンバス事業の利用を周知した。これらの業務運営上の諸活動においても、公立大学として、地域・社会の課題解決やよりよい社会の形成に貢献した。

項目ごとの状況

・大学の教育等の質の向上に関する事項

環境学部、経営学部、大学院環境経営研究科の目的に沿って教育を行うとともに、公立鳥取環境大学版の人間形成教育を推進した。各学部の専門科目を他学部の間人形成科目として履修できる仕組みに加え、教育的効果に配慮して英語（Intensive English 1～8）の授業時間を45分×2コマとするほか、1・2年次配当科目「プロジェクト研究1～4」やインターンシップ関連科目を開講する等、人間形成教育科目を基盤とした実践的で特徴的な教育を行った。

令和3年度入学生から適用する副専攻プログラムは、令和4年度には履修登録を開始し、対象の2年生44名の履修登録があった。教育内容の充実と学生への制度周知を図るとともに、本学の特徴ある教育として学外への発信も行った。

社会的な関心が非常に高まっているデータサイエンス分野に関しては、文部科学省が行っている数理・データサイエンス・AI教育プログラムの認定に向けた取組を進めた。データサイエンス教育を推進する組織（AI・数理・データサイエンス教育研究センター）を設置することとし、令和5年4月の設置に向けて準備を進めた。

本学の基本理念「人と社会と自然との共生」に合致するSDGsの達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野で活動計画に沿って取組を推進した。特に、教育面においては、すべての授業科目がSDGsのどのゴールに関連するかをシラバスに掲載し、履修科目選択の時点から社会的課題への意識付けと教育効果の向上を促している。総合教育科目として開講している「SDGs基礎」では、本学専任教員がオムニバス形式でそれぞれの専門分野を活かし、学生のSDGsへの基本的理解を深めた。また、「SDGs基礎」は一部の講義内容を要約した形で「SDGsオンライン講座」として外部公開した。

地域人材の育成の面では、「プロジェクト研究1～4」において、両学部の全学生が2年次終了までに地域連携型の課題（麒麟プロジェクト研究）の履修を継続しつつ、一層の教育効果向上を目的として、令和5年度以降は、4つのカテゴリー分野（麒麟、SDGs、グローバル、一般）全てを2年次終了までに全学生が履修する仕組みへ変更するよう見直しを行った。また、「鳥取学」「自然環境保全実習・演習A」などを地域志向科目として引き続き開講

した。さらに、一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度「TUES 麒麟マイスター」を認定するとともに、「TUES 麒麟マイスター」が行う卒論研究のうち、学術的かつ地域への成果の還元が期待できる研究課題2件を「麒麟特別研究」として採択し、研究費の一部助成を行った。

オンライン授業の実施および学内外の Web によるコミュニケーション推進のため、外部オンラインストレージやストリーミングサーバ、Web 会議システムを継続的に活用するなど ICT 環境の充実に取り組んだ。また、オンライン授業におけるガイドラインや利用マニュアル等により教職員・学生がスムーズに準備・利用ができる体制を整えた。さらに、学生への迅速な連絡手段として、スマートフォンアプリ（Push 通知・安否確認等）も活用した。

教育改善の取組としては、学期末の授業アンケートに加え、令和4年度後期には学期の中間時点でアンケートを実施し、学生の声を速やかに授業改善に活かすとともに、FD（授業内容・方法を向上させるための取組）研修・SD（大学職員の能力開発）研修、機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を通じて、教育改善に取り組んだ。

就職支援については、体系的なキャリア教育と、3年次の学生全員に対し面談を実施するなどのきめ細かな対応を心がけ、手厚く就職指導を行った結果、令和4年度卒業生の就職内定率は98.7%となり、目標である全国国立大学の平均値（97.4%）以上を達成した。また、県内就職率30%を達成するため、低学年時から県内就職、企業の魅力を伝える授業等を体系的に実施することや、県内の企業や各種団体、行政機関等と連携して多様な施策を実施することにより就職支援を充実させ、令和元年度は23.4%であった県内就職率は、コロナ禍の中、令和2年度（14.3%）、3年度（16.5%）と低下していたが、4年度（21.5%）は回復傾向となった。

学生支援については、資格取得、クラブ活動、経済支援など様々な場面できめ細かなサポートを行った。また、「鳥取県内出身学生生活支援制度（令和2年度入学生まで）」、令和3年度以降の入学生には、入学生対象パソコン購入補助により県内出身学生に対し経済的支援を行うとともに、令和2年度から実施された高等教育段階の教育費負担軽減制度の手続きを適切に行った。さらに、学生生活の幅広い困りごと等への助言を行う等、学生同士による支え合いの仕組みであるスチューデント・ピアサポーターを継続して配置するとともに、コロナ禍の学生への経済支援の一環として、授業補助作業やオンライン授業実施に伴う技術支援、感染防止対策のためのTA（ティーチングアシスタント）の他、危険を伴わない軽作業に学生をアルバイトとして雇用する機会を提供した。

研究面については、令和4年度に研究活性化に向けたワーキンググループを立ち上げて検討を進めたほか、外部資金獲得に向けた制度面での支援を継続し、令和2年度から開始した外部のコンサルタントを活用する支援補助制度の拡大を図り、Web 面談支援制度も設けた。結果的に、令和3年度に低調であった競争的外部資金（科学研究費）の令和4年度の実績は、新規申請数は29件、新規採択件数は8件で、採択率は27.6%となり、目標を上回った。

サステナビリティ研究所では、SDGs の推進役として、環境学部の「SDGs 地域塾」や経営学部の「SDGs カフェ」等、学内のSDGs 関連イベントにも積極的にコミットし、SDGs の全学的活動を推進した。また、本学の有する教育リソースを活用し、SDGs オンライン講座（動画コンテンツ）として、令和4年度は9本の動画コンテンツを制作、公開したほか、鳥取商工会議所とSDGs での連携を継続し、学生を交えた形で同商工会議所工業部会に属する3企業の環境分野等における課題解決とSDGs の達成に向けた連携を進めた。また、ロシアによる侵攻の影響を受け、研究活動を継続するため本学で受け入れを行っているウクライナの研究者が、同研究

所主催の学術講演会「ウクライナ避難民の支援と人類社会の未来像（中間報告）」で講演を行った。

地域イノベーション研究センターでは、創造性に富んだ鳥取県固有の豊かな地域の生活実現に寄与する4つのテーマの調査・研究活動に取り組んだ。また、両組織が合同で「サステナビリティ研究所・地域イノベーション研究センター研究成果報告会」をオンラインで開催した。

地域連携については、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」に参画し、地域課題を共有するとともに各自治体等と大学との連携事例、今後の連携のあるべき姿について意見交換した。

学生の地域での調査研究活動や地域連携活動、SDGs活動の促進をねらいとし、令和4年度は「地域連携活動推進助成金」制度2件、「SDGs活動推進助成金」制度5件を採択した。

「岩美むらなかキャンパス」は、コロナの影響により利用は極めて限定的になったが、コロナ禍のため中断していた岩美町商工会との懇談会を3年ぶりに再開し、地域との交流を途切れさせないようにした。「まちなかキャンパス」においては、年度途中から一部制限を緩和し、本学学生、教職員限定で開館日を絞って利用可能とするなどにより、利用実績は前年より増加した。

産学連携の面では、研究シーズ集の冊子発刊を継続し、さらに産官学連携コーディネーターが、企業ニーズと教員の研究シーズのマッチング活動を行い、行政や企業との共同研究や活動を推進した。上記の商工会議所との連携に加え、以前から継続中の食のみやこ鳥取づくり連携支援計画の活動推進、中海テレビ放送と包括連携協力に関する協定、八頭町とSDGsの推進に関する協定を締結し連携を進めた。

国際交流については、一部の事業は中止となったものの、ウィズコロナが進む中、渡航を伴う事業等も一部実施できた。語学研修としてワーナーパシフィック大学（アメリカ）に2名、トリニティ・ウエスタン大学（カナダ）に10名を派遣し、計12名に経済支援を行った。また、協定に基づく交換留学生として清州大学校（韓国）からは1名を受け入れた。

渡航が難しい状況の中であっても、国際交流や語学留学への意欲の維持・向上や情報収集の機会を提供するため、語学留学の代替措置として「オンライン de 国際交流」を行った。ドイツ、ケニア、イスラエルをテーマとして計3回実施し、延べ83人の学生が参加した。

また、国際交流事業の充実に向けた新たな協定として、令和2年度に共同プログラム実施に向け覚書を締結したセントラルクリスチャンカレッジ・カンザス（アメリカ）と学生相互派遣についての細目を定めた編入学協定を締結した。また、サザンクロス大学（豪州）と相互間での教育・研究の進歩、発展を図るため、覚書及び留学協定を締結した。

・業務運営の改善及び効率化に関する事項

大学運営の体制面については、運営上の重要事項をはじめ、教育・研究、地域連携、大学経営など様々な案件に迅速に対応できるよう定期的に幹部会議を開催するとともに、コロナへの対応として、危機対策本部会議を開催し、県内の感染者発生状況や警報等を勘案して、学内の警戒レベルや対応方針等を検討し適切に対応した。また、経営に関する重要事項を審議する経営審議会、教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を開催し、学外委員からいただいた意見を大学運営に反映させた。このような体制の下、理事長のリーダーシップの発揮により、全教職員が団結・協働してスピード感をもって大学運営に取り組んだ。

地域に開かれた大学づくりに資するため、情報公開の面では公式ホームページでの「TUES レポート」79件、「お知らせ」55件、「マスコミへの資料提供」37件を行ったほか、公開講座やSDGsにかかわる各種取組等、広報を充実させるなど、コロナの影響で、学内外でのイベント等、発信する情報が減少する中でも、露出を意識

した活動を行った。ステークホルダーからの意見聴取、意見交換も積極的に取り組み、「支援する会との産学官連携に関する懇談会」や「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム 地域連携推進会議」等の機会を利用して、外部の様々な意見を聴き、大学運営の参考にした。また、保護者懇談会はコロナ対応及び遠隔地からも参加しやすいオンラインで実施し、45 世帯の参加があった。教職員と保護者とが対話し、学生個人の取組状況や課題を共有する有意義な機会となった。

事務局全体における業務改善および効率化のため、鳥取県職員人材開発センター及び公立大学協会主催の業務分野別協議会等、各種研修機会を積極的に活用し、事務局における職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図った。また、「大学設置基準改正に関する研修」「情報格付け研修」など全学的に展開して共有すべき事項については、FD（授業内容・方法を向上させるための取組）・SD（大学職員の能力開発）を行い、大学運営に資する知識習得や意識啓発を行った。

また、年度計画や予算の策定段階から翌年度に戦略的かつ重点的に取り組むべき事項を定めるとともに、教職員の適切な配置や施設保全計画に基づく計画的な修繕の実施等により、効率的な業務運営を行った。

・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項

安定的な経営に資する志願者確保のために、これまで蓄積した地域の情報や志願者データを活用し、戦略的な広報を展開するとともに、教職員一丸となって取り組んだ。特に、オープンキャンパスはオンラインと対面（来場型）の両方の機会を設けて実施し、オンラインでは、Web コミュニケーションツールを利用した教職員との面談や、動画コンテンツを充実させる等により、遠隔地を含む多様な参加者層に訴求した。また、過去の実績を基に多くの来場者が見込まれるものについては、参加人数を制限するなどコロナへの対応を行いながら、効果的な取組を行った。

さらに、学長による鳥取県内の高等学校の訪問等により県内高校との相互理解を深め、関係性を強化するとともに、県内の高校教員向け説明会、校長協会との意見交換会、進学相談会、高校内ガイダンス等の場で積極的な情報提供や、鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけにより県内入学生の増加に取り組んだ。これらの結果、令和5年度入試は、志願倍率は4.3倍、入学定員充足率は106.7%となり、志願者の確保の点から安定的な経営に寄与した。

志願者の安定確保により、令和4年度の自己財源は8.37億円（目標7億円以上）、経常的支出に占める人件費の割合63.8%（目標64.5%以内 ※比較する他大学実績値は1年前の年度のもの）、自己財源比率48.7%（目標37.4%以上 ※同上）となり、当期総利益は73,874千円と黒字を確保した。

・点検・評価・情報公開に関する事項

新生公立鳥取環境大学運営協議会をはじめ、設置者との連絡調整を図り、大学経営や運営の改善に取り組んだ。令和4年度は、第2期中期計画の達成状況にかかる見込評価を受け、その過程で点検した中期目標等の達成状況や課題、評価委員会から意見のあった将来を見通した大学運営等に関し、法人及び大学の中長期的な視点での計画や諸課題に対する方針を検討するために戦略会議を新設した。戦略会議では、本学の強みや課題等の現状把握を行い、第3期中期計画における方向性や諸課題に対応する体制について検討した。

さらに、令和4年からは4半期毎に幹部と事務局各課とのヒヤリングを行うなど、意思疎通の機会を増やし、業務の点検および課題の把握から次期の目標設定へのPDCAの仕組みを強化し、大学運営の継続的な改善に向けた取組を推進している。

また、公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針に従い、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」を中心に、教育内容の改善・充実に取り組むとともに、令和2年度に受審した機関別認証評価の点検項目等を準用した全学的な視点での自己点検・評価活動を継続的に実施した。

情報公開・広報については、資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、メリハリをつけた戦略的な広報活動に努めた。コロナの影響により、当初予定していた広報活動の手段や方法を変えて対応するものもあったが、Web コミュニケーションツールや動画コンテンツの制作等、様々な方法により、効果的な広報活動を行った。

・その他業務運営に関する事項

コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施した。公的研究費の管理・監査については、ガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育や内部監査等を引き続き行うとともに、不正行為防止対策委員会等が連携して、適切な研究活動を支援し、教職員・大学院生等を対象とする啓発用リーフレットを配布するなど、教育・研究活動や業務運営面におけるコンプライアンスの維持・向上に取り組んだ。また、ハラスメント防止研修の開催、啓発パンフレットの配布などにより、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努めた。

キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っている。

施設設備の面では、キャンパスのユニバーサルデザイン化及び魅力ある施設づくりに寄与する改修工事を行った。施設保全計画に基づき、空調冷房用冷却塔更新工事、給水ポンプユニット更新工事、情報メディアセンター閲覧室照明 LED 化等を実施した。

リスク管理の面では、危機対策本部により状況に合わせた臨機な業務運営を行ったほか、法令に基づく消防訓練・避難訓練を実施し、スマートフォンアプリによる安否確認を実施した。教職員の消防訓練には 38 名、学生も含めた形式での消防訓練には、学生 130 名、教職員 53 名が参加した。また、学生向けのガイダンスでは、学内の避難経路・器具の確認、予防活動、災害時に身を守る方法等の周知を図り、学生の防災意識を高めた。

情報セキュリティ対策の面では、適切な情報セキュリティ対策を図ることを目的とした、情報の重要度に応じた分類に関する基準を制定したほか、教職員、学生に対し、情報セキュリティへの意識啓発を目的とした研修・ガイダンスを実施した。

損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

科 目	金 額	備 考
	円	
I 経常費用 (a)	1,802,207,591	
1 業務費	1,682,090,959	
(1) 教育経費	360,865,941	
(2) 研究経費	96,310,535	
(3) 教育研究支援経費	102,382,664	
(4) 受託研究費	609,600	
(5) 共同研究費	8,963,536	
(6) 受託事業費	2,317,511	
(7) 役員人件費	33,193,514	
(8) 教員人件費	697,173,796	
(9) 職員人件費	380,273,862	
2 一般管理費	120,116,632	
3 雑損	0	
II 経常収益 (b)	1,821,185,278	
1 運営費交付金収益	856,707,172	
2 入学金収益	85,728,000	
3 授業料収益	647,703,047	
4 検定料収益	22,872,000	
5 受託研究等収益	1,560,000	
(1) その他の団体からの受託研究等収益	1,560,000	
6 共同研究収益	9,579,310	
(1) 国又は地方公共団体からの受託研究等収益	303,600	
(2) その他の団体からの受託研究等収益	9,275,710	
7 受託事業等収益	3,487,832	
(1) 国又は地方公共団体からの受託事業等収益	3,487,832	
8 補助金等収益	83,885,287	
9 施設費収益	3,619,889	
10 寄附金収益	4,279,065	
11 資産見返負債戻入	80,320,429	
(1) 資産見返運営費交付金等戻入	67,572,215	
(2) 資産見返補助金等戻入	1,625,821	
(3) 資産見返寄附金戻入	11,122,393	
12 財務収益	4,012,686	
(1) 受取利息	21,836	
(2) 有価証券利息	3,990,850	
13 雑益	17,430,561	
(1) 財産貸付料収益	2,812,861	
(2) 科学研究費間接経費収益	3,414,806	
(3) その他雑益	11,202,894	
経常利益 (c = b - a)	18,977,687	
III 臨時損失 (d)	460,886	
1 固定資産除却損	460,886	
IV 臨時利益 (e)	55,357,339	
1 資産見返運営費交付金等戻入	210	
2 資産見返寄附金戻入	460,676	
3 過年度修正益	54,896,453	
当期純利益 (f = c - d + e)	73,874,140	
V 目的積立金取崩額 (g)	0	
当期総利益 (f + g)	73,874,140	

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

(単位：円)

当期総利益		<u>73,874,140</u>	
減価償却相当額	<u>△ 302,138,650</u>		
賞与引当増加相当額	<u>△ 3,762,566</u>		
退職給付引当増加相当額	<u>△ 36,448,564</u>		
小計		<u>△ 342,349,780</u>	
施設費収益相当額		<u>92,396,837</u>	
その他		<u>23,595,986</u>	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			<u>△ 152,482,817</u>

科学研究費助成事業等に関する注記

(単位：円)

当期受入額	<u>14,223,164</u>
当期支出額	<u>12,849,451</u>

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(単位：円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用		<u>1,802,668,477</u>	
(2) (控除) 自己収入等		<u>△ 891,617,334</u>	
業務費合計			<u>911,051,143</u>
II 資本剰余金を減額したコスト等			<u>342,349,780</u>
III 機会費用			
地方公共団体出資の機会費用			<u>22,164,034</u>
IV 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に 帰せられるコスト			<u>1,275,564,957</u>

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法
10年国債の令和4年3月末利回りを参考に0.320%で計算しています。

貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 固定資産			
(1) 有形固定資産			
土地	3,514,650,000	3,514,650,000	0
建物	4,639,650,964	4,749,530,624	△ 109,879,660
構築物	43,034,551	49,710,536	△ 6,675,985
車両運搬具	3,350,675	4,125,807	△ 775,132
工具器具備品	169,472,249	232,110,263	△ 62,638,014
図書	404,087,063	391,941,127	12,145,936
美術品・收藏品	1,030,000	1,030,000	0
建設仮勘定	7,779,274	0	7,779,274
有形固定資産合計	8,783,054,776	8,943,098,357	△ 160,043,581
(2) 無形固定資産			
特許権	783,424	0	783,424
特許権仮勘定	1,653,440	1,785,860	△ 132,420
ソフトウェア	23,655,673	30,323,303	△ 6,667,630
電話加入権	19,500	19,500	0
その他無形固定資産	17,780	17,780	0
無形固定資産合計	26,129,817	32,146,443	△ 6,016,626
(3) 投資その他の資産			
投資有価証券	99,182,350	199,091,500	△ 99,909,150
長期前払費用	5,616	39,313	△ 33,697
その他	220,000	227,280	△ 7,280
投資その他の資産合計	99,407,966	199,358,093	△ 99,950,127
固定資産合計	8,908,592,559	9,174,602,893	△ 266,010,334
2 流動資産			
(1) 現金及び預金	698,768,164	787,957,592	△ 89,189,428
(2) 未収学生納付金収入	1,069,287	152,926	916,361
(3) 未収金	138,998,678	100,790,596	38,208,082
(4) 有価証券	100,000,000	0	100,000,000
(5) 前払費用	1,320,130	1,424,941	△ 104,811
(6) 立替金	1,546	23,258	△ 21,712
流動資産合計	940,157,805	890,349,313	49,808,492
資産合計	9,848,750,364	10,064,952,206	△ 216,201,842

科 目	当年度	前年度	増減
II 負債の部	円	円	円
1 固定負債			
(1) 資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	215,762,376	248,420,648	△ 32,658,272
資産見返補助金等	7,530,610	9,133,768	△ 1,603,158
資産見返寄附金	330,928,877	340,100,286	△ 9,171,409
建設仮勘定見返施設費	6,481,274	0	6,481,274
資産見返負債合計	560,703,137	597,654,702	△ 36,951,565
固定負債合計	560,703,137	597,654,702	△ 36,951,565
2 流動負債			
(1) 預り補助金等	1,000,000	0	1,000,000
(2) 寄附金債務	189,812,035	191,413,300	△ 1,601,265
(3) 前受共同研究費	6,989,661	10,129,791	△ 3,140,130
(4) 科学研究費助成事業等預り金	7,471,383	5,448,396	2,022,987
(5) 未払金	108,230,558	148,864,268	△ 40,633,710
(6) 未払消費税等	414,400	1,210,900	△ 796,500
(7) 前受金	6,532,000	6,553,382	△ 21,382
(8) 預り金	15,275,795	15,488,399	△ 212,604
流動負債合計	335,725,832	379,108,436	△ 43,382,604
負債合計	896,428,969	976,763,138	△ 80,334,169
III 純資産の部			
1 資本金			
(1) 鳥取県出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
(2) 鳥取市出資金	4,168,415,000	4,168,415,000	0
資本金合計	8,336,830,000	8,336,830,000	0
2 資本剰余金			
(1) 資本剰余金	2,506,633,947	2,390,641,124	115,992,823
(2) 減価償却相当累計額	△ 2,645,138,274	△ 2,342,999,624	△ 302,138,650
資本剰余金合計	△ 138,504,327	47,641,500	△ 186,145,827
3 利益剰余金			
(1) 目的積立金	196,176,326	163,839,160	32,337,166
(2) 積立金	705,488	705,488	0
(3) 前中期目標期間繰越積立金	483,239,768	506,835,754	△ 23,595,986
(4) 当期未処分利益	73,874,140	32,337,166	41,536,974
利益剰余金合計	753,995,722	703,717,568	50,278,154
純資産合計	8,952,321,395	9,088,189,068	△ 135,867,673
負債純資産合計	9,848,750,364	10,064,952,206	△ 216,201,842

純資産変動計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	I 資本金		II 資本剰余金			III 利益剰余金 (又は繰越欠損金)						純資産 合計
	設立団体出 資金	資本金合計	資本剰余金	資本剰余金 合計		前中期目標 期間繰越積 立金	目的積立金	積立金	当期末処分 利益	うち当期繰 利益	利益剰余金 合計	
				減価償却相 当累計額 (-)	その他行旅コスト累計額							
当期首残高	8,336,830,000	8,336,830,000	2,390,641,124	-2,342,999,624	47,641,500	506,835,754	163,839,160	705,488	32,337,166	-	703,717,568	9,088,189,068
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			92,396,837		92,396,837							92,396,837
減価償却				-302,138,650	-302,138,650							-302,138,650
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立						32,337,166			-32,337,166			
(2) その他												
当期純利益									73,874,140	73,874,140	73,874,140	73,874,140
前中期目標期間繰越積立金取崩額			23,595,986		23,595,986	-23,595,986					-23,595,986	
当期変動額合計			115,992,823	-302,138,650	-186,145,827	-23,595,986	32,337,166		41,536,974	73,874,140	50,278,154	-135,867,673
当期末残高	8,336,830,000	8,336,830,000	2,506,633,947	-2,645,138,274	-138,504,327	483,239,768	196,176,326	705,488	73,874,140	73,874,140	753,995,722	8,952,321,395

(単位:円)

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 507,938,581
	人件費支出	△ 1,103,731,728
	その他の業務支出	△ 110,042,022
	運営費交付金収入	873,652,572
	授業料収入	664,755,439
	入学金収入	84,501,360
	検定料収入	22,872,000
	受託研究収入	1,560,000
	共同研究収入	7,582,548
	受託事業等収入	3,487,832
	補助金等収入	71,423,850
	寄附金収入	2,677,800
	預り金の増加	5,437,793
	その他の業務収入	14,608,540
	業務活動によるキャッシュ・フロー	30,847,403
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 179,148,617
	無形固定資産の取得による支出	△ 20,019,250
	施設費による収入	75,209,200
	定期預金の預入による支出	△ 713,555,247
	定期預金の払戻による収入	713,547,411
	小計	△ 123,966,503
	利息及び配当金の受取額	3,921,836
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 120,044,667
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	財務活動によるキャッシュ・フロー	0
IV	資金増減額	△ 89,197,264
V	資金期首残高	231,185,840
VI	資金期末残高	141,988,576

利益の処分に関する書類 (第11期)

(単位：円)

I 当期未処分利益 当期総利益	73,874,140	73,874,140
II 積立金振替額		
(1) 積立金	-	
(2) 地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする金額 (教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善積立金)	<u>73,874,140</u>	<u>73,874,140</u>

注 記

当事業年度より、改訂後の『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（令和4年8月31日改訂）」並びに『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A（令和4年9月改訂）」（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用しています。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、資産見返負債の会計処理の廃止に係る改訂内容については、令和5事業年度から適用し、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

退職一時金に充当される運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入等により購入した償却資産は当該受託研究等の期間を耐用年数としています。また、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数で償却しています。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～47年	構築物	1年～50年
工具器具備品	1年～20年	車両運搬具	1年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しています。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金の計上基準

賞与については、運営費交付金による財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

(2) 退職給付に係る引当金の計上基準

退職一時金については、運営費交付金による財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

(3) 徴収不能引当金の計上基準

将来の貸し倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

4 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券：原価法を採用しています。但し、債券金額と異なる価額で取得した債券のうち当該差額が金利の調整と認められるものは償却原価法（定額法）を採用しています。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

(11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

II 表示方法の変更

1 純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額について、地方独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より減価償却相当累計額として表示しております。

III 貸借対照表関係

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| 1 翌期の運営費交付金から充当されるべき賞与見積額 | 63,317,931 円 |
| 2 翌期以降の運営費交付金から充当されるべき退職給付見積額 | 286,446,754 円 |

(鳥取県及び鳥取市からの派遣職員に対する退職給付見積額については、上記金額から除いています。)

IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	698,768,164 円
定期預金	<u>△556,779,588 円</u>
資金期末残高	<u>141,988,576 円</u>

2 重要な非資金取引

該当する事項はありません。

V 金融商品の時価等に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

投資有価証券は地方独立行政法人法第 43 条の規定等に基づき、国債、地方債、政府保証債、その他総務省令で定める有価証券のみを保有しており株式等は保有していません。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当する事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
1 投資有価証券及び有価証券 満期保有目的の債券	210,920,000	0	0	210,920,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

VI 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

(1) 減損を認識した固定資産の概要

用途	種類	帳簿価額	場所
① 教職員(学長)住宅	土地	14,120,000円	鳥取県鳥取市
	建物	50円	鳥取県鳥取市
	構築物	10円	鳥取県鳥取市
② 教職員(教職員)住宅	土地	134,400,000円	鳥取県鳥取市
	建物	188,900,558円	鳥取県鳥取市

(2) 減損の認識に至った経緯

- ①遊休状態が続いており、当該資産の全部の使用が想定されていないことから、減損を認識しています。
- ②稼働率が著しく低下した状態が続いており、当該資産の一部の使用が想定されていないことから、減損を認識しています。

(3) 減損額のうち主要な固定資産ごとの内訳

回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っているため、減損額を計上しておりません。このため、当該資産で損益計算書に計上した減損額、及び損益計算書に計上していない減損額はありませぬ。

(4) 減損の兆候の有無について、「第3 減損の兆候」3に基づき、複数の固定資産を一体として判定した場合には、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認められた理由

当該資産は、一体として使用されている土地及び建物からなっており、そのサービスも一体として提供されるため、減損の有無について、これらを一体として判定しております。

(5) 回収可能サービス価額の算定方法

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しています。正味売却価格については、固定資産税評価額を用いて算定しています。

2 減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）

該当する事項はありません。

VII 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

Ⅷ 資産除却債務に関する注記事項

該当する事項はありません。

Ⅸ 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

X 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附属明細書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位：円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高	摘要	
					当期償却額		当期減損額				
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	6,999,855,143	105,414,421	-	7,105,269,564	2,508,252,051	210,307,717	-	-	4,597,017,513	(注1)
	構築物	64,148,861	-	-	64,148,861	39,429,085	5,064,084	-	-	24,719,776	
	車輛運搬具	4,641,509	-	-	4,641,509	1,290,854	775,132	-	-	3,350,655	
	工具器具備品	47,762,371	85,184,202	-	132,946,573	91,130,412	26,782,128	-	-	41,816,161	(注2)
	計	7,116,407,884	190,598,623	-	7,307,006,507	2,640,102,402	242,929,061	-	-	4,666,904,105	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	91,567,238	965,095	-	92,532,333	49,898,882	5,951,459	-	-	42,633,451	
	構築物	44,970,999	1,085,353	-	46,056,352	27,741,577	2,697,254	-	-	18,314,775	
	車輛運搬具	717,317	-	-	717,317	717,297	-	-	-	20	
	工具器具備品	634,058,504	23,924,769	87,984,397	569,998,876	442,342,788	69,683,396	-	-	127,656,088	(注3)
	図書	391,941,127	12,184,161	38,225	404,087,063	-	-	-	-	404,087,063	
計	1,163,255,185	38,159,378	88,022,622	1,113,391,941	520,700,544	78,332,109	-	-	592,691,397		
非償却資産	土地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	3,514,650,000	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	-	116,369,000	108,589,726	7,779,274	-	-	-	-	7,779,274	
	計	3,515,680,000	116,369,000	108,589,726	3,523,459,274	-	-	-	-	3,523,459,274	
有形固定資産 合計	土地	3,514,650,000	-	-	3,514,650,000	-	-	-	-	3,514,650,000	
	建物	7,091,422,381	106,379,516	-	7,197,801,897	2,558,150,933	216,259,176	-	-	4,639,650,964	
	構築物	109,119,860	1,085,353	-	110,205,213	67,170,662	7,761,338	-	-	43,034,551	
	車輛運搬具	5,358,826	-	-	5,358,826	2,008,151	775,132	-	-	3,350,675	
	工具器具備品	681,820,875	109,108,971	87,984,397	702,945,449	533,473,200	96,465,524	-	-	169,472,249	
	図書	391,941,127	12,184,161	38,225	404,087,063	-	-	-	-	404,087,063	
	美術品・収蔵品	1,030,000	-	-	1,030,000	-	-	-	-	1,030,000	
	建設仮勘定	-	116,369,000	108,589,726	7,779,274	-	-	-	-	7,779,274	
計	11,795,343,069	345,127,001	196,612,348	11,943,857,722	3,160,802,946	321,261,170	-	-	8,783,054,776		
無形固定資産 (減価償却相当額)	ソフトウェア	21,544,600	253,000	-	21,797,600	5,035,872	4,313,136	-	-	16,761,728	
	計	21,544,600	253,000	-	21,797,600	5,035,872	4,313,136	-	-	16,761,728	
無形固定資産 (減価償却費)	特許権	-	791,670	8,246	783,424	-	8,246	-	-	783,424	
	ソフトウェア	20,919,738	550,000	-	21,469,738	14,575,793	3,157,494	-	-	6,893,945	
計	20,919,738	1,341,670	8,246	22,253,162	14,575,793	3,165,740	-	-	7,677,369		
非償却資産	特許権仮勘定	1,785,860	659,250	791,670	1,653,440	-	-	-	-	1,653,440	
	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	19,500	
	その他無形固定資産	17,780	-	-	17,780	-	-	-	-	17,780	
	計	1,823,140	659,250	791,670	1,690,720	-	-	-	-	1,690,720	
無形固定資産 合計	特許権	-	791,670	8,246	783,424	-	8,246	-	-	783,424	
	特許権仮勘定	1,785,860	659,250	791,670	1,653,440	-	-	-	-	1,653,440	
	ソフトウェア	42,464,338	803,000	-	43,267,338	19,611,665	7,470,630	-	-	23,655,673	
	電話加入権	19,500	-	-	19,500	-	-	-	-	19,500	
	その他無形固定資産	17,780	-	-	17,780	-	-	-	-	17,780	
計	44,287,478	2,253,920	799,916	45,741,482	19,611,665	7,478,876	-	-	26,129,817		
投資その他の資産	投資有価証券	199,091,500	90,850	100,000,000	99,182,350	-	-	-	-	99,182,350	
	その他投資その他の資産	266,593	10,000	50,977	225,616	-	-	-	-	225,616	
計	199,358,093	100,850	100,050,977	99,407,966	-	-	-	-	99,407,966		

(注1) 当期増加額は情報メディアセンター棟冷却塔更新工事(26,629,092円)、情報処理棟講義室系統空調機更新工事(33,011,017円)他。

(注2) 当期増加額は減価に対応する収益がない資産として取得年度に遡り指定された償却資産の振替増加額(74,858,800円)、食器洗浄機(4,876,667円)他。

(注3) 当期減少額は減価に対応する収益がない資産として取得年度に遡り指定された償却資産の振替減少額(74,858,800円)

2 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

3 有価証券の明細

3-1 流動資産として計上された有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
	15年政策投資銀行22	100,000,000	100,000,000	100,000,000	-	
	合計	100,000,000	100,000,000	100,000,000	-	
貸借対照表計上額				100,000,000		

3-2 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位：円)

満期保有目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期損益に含まれた評価差額	摘要
	20年兵庫県公債16	98,183,000	100,000,000	99,182,350	-	
	合計	98,183,000	100,000,000	99,182,350	-	
貸借対照表計上額				99,182,350		

4 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5 長期借入金の明細

該当事項はありません。

6 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

7 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
徴収不能引当金	70,324	44,539	-	-	114,863	(注)
計	70,324	44,539	-	-	114,863	

(注) 将来の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能実績率により算定した回収不能見込額を計上しています。

8 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

9 保証債務の明細

該当事項はありません。

10 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
設置者からの出資財産	△ 1,831,800	-	-	△ 1,831,800	
施設費	682,350,392	92,396,837	-	774,747,229	(注1)
寄附金等	1,493,586,768	-	-	1,493,586,768	
目的積立金	216,535,764	23,595,986	-	240,131,750	(注2)
計	2,390,641,124	115,992,823	-	2,506,633,947	

(注1) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第87に該当する特定の償却資産を取得したものです。

(注2) 当期増加額は、地方独立行政法人会計基準第87に該当する特定の償却資産を取得したものです。

11 目的積立金の取崩しの明細

(単位：円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金	
	教育研究の質の向上、並びに組織運営及び 施設整備の改善のための事業	計
建物	13,017,584	13,017,584
工具器具備品	10,325,402	10,325,402
ソフトウェア	253,000	253,000
合 計	23,595,986	23,595,986

12 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

12-1 運営費交付金債務

(単位：円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	873,652,572	856,707,172	16,945,400	-	873,652,572	-
合計	-	873,652,572	856,707,172	16,945,400	-	873,652,572	-

12-2 運営費交付金収益

(単位：円)

業務等区分	令和4年度交付分	合計
期間進行基準によるもの	829,822,600	829,822,600
費用進行基準によるもの	26,884,572	26,884,572
合 計	856,707,172	856,707,172

(11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

1 3 運営費交付金以外の設立団体等からの財源措置の明細

1 3-1 施設費の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
公立大学法人公立鳥取環境大学施設整備費補助金 (情報メディアセンター閲覧室照明LED化)	-	4,180,000	4,180,000	-	-	-	
公立大学法人公立鳥取環境大学施設整備費補助金 (情報メディアセンター及び実験研究棟高圧ケーブル更新工事他)	-	98,318,000	88,216,837	3,619,889	-	6,481,274	(注)
合 計	-	102,498,000	92,396,837	3,619,889	-	6,481,274	

(注) 期末残高は、全て建設仮勘定に充当済

1 3-2 補助金等の明細

(単位：円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要
					建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益		
公立大学法人公立鳥取環境大学授業料等減免費交付金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	40,300,775	-	-	-	-	40,300,775	-	40,300,775
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取市公立大学法人公立鳥取環境大学授業料等減免費交付金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	40,300,775	-	-	-	-	40,300,775	-	40,300,775
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大都市の大学と鳥取県の連携促進事業補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	65,000	-	-	-	-	65,000	-	65,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取市・麒麟のまち圏域魅力発見支援事業補助金	地方公共団体(設立団体)	直接	-	567,250	-	-	-	-	567,250	-	567,250
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
科学技術人材育成費補助金(卓越研究員事業)	独立行政法人	直接	-	2,000,000	-	22,663	-	-	1,977,337	-	2,000,000
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策助成金(食に対する支援)	独立行政法人	直接	-	674,150	-	-	-	-	674,150	-	674,150
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物価高に対する経済対策支援事業助成金	独立行政法人	直接	-	1,000,000	-	-	-	-	-	1,000,000	0
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		直接	-	84,907,950	-	22,663	-	-	83,885,287	1,000,000	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	-	84,907,950	-	22,663	-	-	83,885,287	1,000,000	

1.4 役員及び教職員の給与の詳細

(単位：円)

区 分	報酬又は給料等		退職給付		
	金額	支給人員	金額	支給人員	
役員	常勤	29,844,914	3	-	-
	非常勤	366,750	3	-	-
	計	30,211,664	6	-	-
教員	常勤	526,505,382	63	25,681,002	3
	非常勤	30,238,601	24	-	-
	計	556,743,983	87	25,681,002	3
職員	常勤	290,564,120	67	1,203,571	2
	非常勤	11,325,813	5	-	-
	計	301,889,933	72	1,203,571	2
合 計	常勤	846,914,416	133	26,884,573	5
	非常勤	41,931,164	32	-	-
	計	888,845,580	165	26,884,573	5

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学役員報酬規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与および退職手当の支給基準について

「公立大学法人公立鳥取環境大学職員給与規程」、「公立大学法人公立鳥取環境大学職員退職手当規程」他に基づき支給しています。

(注3) 役員および教職員の報酬または給与の支給人員数は、月間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 副学長を兼務している理事1名については、教職員の支給人員に含まれております。

(注5) 本表の金額には、受託研究費及び受託事業費による人件費は含んでいません。

1.5 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

16 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	18,779,421	
備品費	4,043,426	
印刷製本費	5,534,128	
水道光熱費	47,642,158	
旅費交通費	8,589,020	
通信運搬費	2,214,977	
賃借料	10,184,592	
車両燃料費	231,432	
福利厚生費	2,902,790	
保守費	24,308,834	
修繕費	6,353,252	
損害保険料	811,407	
広告宣伝費	243,318	
諸会費	703,085	
会議費	330,871	
報酬・委託・手数料	105,952,599	
奨学費	88,107,700	
減価償却費	17,713,303	
徴収不能引当金繰入額	44,539	
交際費	111,514	
租税公課	11,500	
雑費	16,052,075	360,865,941
研究経費		
消耗品費	13,645,856	
備品費	5,437,797	
印刷製本費	1,659,900	
水道光熱費	10,371,228	
旅費交通費	10,782,266	
通信運搬費	394,872	
賃借料	1,682,253	
車両燃料費	199,905	
保守費	3,709,536	
修繕費	2,500,476	
損害保険料	217,560	
諸会費	2,205,227	
会議費	60,436	
報酬・委託・手数料	13,474,629	
減価償却費	29,615,147	
交際費	125,012	
租税公課	13,060	
雑費	215,375	96,310,535
教育研究支援経費		
消耗品費	10,085,551	
備品費	2,001,340	
印刷製本費	44,000	
水道光熱費	7,977,867	
通信運搬費	333,257	
賃借料	257,921	
保守費	11,152,966	
修繕費	3,492,237	
損害保険料	266,823	
諸会費	74,500	
報酬・委託・手数料	38,533,078	
減価償却費	28,163,124	102,382,664

受託研究費			609,600
共同研究費			8,963,536
受託事業費			2,317,511
役員人件費			
役員人件費			
報酬		23,065,950	
賞与		7,145,714	
法定福利費		2,981,850	33,193,514
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	347,297,100		
賞与	125,940,124		
其他人件費	53,268,158		
退職金	25,681,002		
法定福利費	114,725,250	666,911,634	
非常勤教員給与			
給料	30,238,601		
法定福利費	23,561	30,262,162	697,173,796
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	205,120,121		
賞与	54,320,281		
其他人件費	31,123,718		
退職金	1,203,571		
法定福利費	65,041,856	356,809,547	
非常勤職員給与			
給料	10,113,090		
賞与	965,936		
其他人件費	246,787		
法定福利費	155,459		
賃金	11,983,043	23,464,315	380,273,862
一般管理費			
消耗品費		6,198,073	
備品費		2,786,210	
印刷製本費		4,392,630	
水道光熱費		14,698,194	
旅費交通費		1,826,246	
通信運搬費		983,462	
賃借料		2,106,559	
車両燃料費		14,714	
福利厚生費		1,128,802	
保守費		11,299,068	
修繕費		4,029,027	
損害保険料		1,027,422	
広告宣伝費		12,417,350	
諸会費		1,811,500	
会議費		146,399	
報酬・委託・手数料		46,390,145	
減価償却費		4,828,855	
交際費		41,573	
租税公課		3,784,925	
雑費		205,478	120,116,632

(11) 公立大学法人 公立鳥取環境大学

17 寄附金の明細

(単位：円)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	5,089,460	21	現物寄附：2,411,660円(9件)
合計	5,089,460	21	

18 受託研究の明細

(単位：円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
独立行政法人・国立大学法人	直接経費	-	1,200,000	1,200,000	-
	間接経費	-	360,000	360,000	-
計	直接経費	-	1,200,000	1,200,000	-
	間接経費	-	360,000	360,000	-

19 共同研究の明細

(単位：円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	276,000	276,000	-
	間接経費	-	27,600	27,600	-
株式会社等	直接経費	9,181,596	5,577,801	8,357,995	6,401,402
	間接経費	948,195	557,779	917,715	588,259
計	直接経費	9,181,596	5,853,801	8,633,995	6,401,402
	間接経費	948,195	585,379	945,315	588,259

20 受託事業等の明細

(単位：円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体（設立団体）	直接経費	-	3,357,540	3,357,540	-
	間接経費	-	130,292	130,292	-
計	直接経費	-	3,357,540	3,357,540	-
	間接経費	-	130,292	130,292	-

21 科学研究費助成事業等の明細

(単位：円)

種目	当期受入額	件数	摘要
科学研究費補助金	(1,883,164)	8 件	
	255,000		
基盤研究A	(100,000)	1 件	
	-		
基盤研究B	(1,783,164)	7 件	直接経費550,000円返金、間接経費は受入
	255,000		
学術研究助成基金助成金	(12,340,000)	23 件	
	3,702,000		
国際強化B	(100,000)	1 件	
	30,000		
基盤研究C	(7,740,000)	15 件	
	2,322,000		
若手研究	(4,500,000)	7 件	
	1,350,000		
合計	(14,223,164)	31 件	
	3,957,000		

(注) 上段()内に直接経費相当額、下段に間接経費相当額を記載しています。

22 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
現金	1,572,160	
普通預金	136,750,165	
当座預金	3,666,251	
定期預金	556,779,588	
合 計	698,768,164	

寄附金債務の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
公立鳥取環境大学基金	169,259,696	
その他	20,552,339	
合 計	189,812,035	

未払金の明細

(単位：円)

区 分	期末残高	備 考
人件費	39,304,114	
業務費	42,367,013	
一般管理費	17,003,606	
固定資産	9,390,553	
その他	165,272	
合 計	108,230,558	

令和5年度事業計画

公立鳥取環境大学は、『人と社会と自然との共生』を実現していくため、大学の質の一層の向上に努めながら、豊かな人間性にあふれ、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備えるとともに、自ら考え行動し、力強く生きる人間を育成する。

また、持続的な社会の発展を目指し、地域の自然環境や人と人との繋がりを大切にするローカルな視点を持ちながら、自然環境の保全と人類の持続可能な経済発展の両面にわたりグローバルに活躍できるバランス感覚に優れ、地域を担う人材を育成する。

さらに、平成27年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals（以下「SDGs」という。）における包括的な17の目標の実現に寄与すべく、目標を達成するための知識とスキルを有する人材の育成及び課題の解決策を提供する研究活動を推進する。また、地域と協働した「カーボンニュートラル」に向けた取組や、ウクライナ侵攻により学びを中断されている博士課程学生の受入継続など、多様な面で公立大学として地域・社会に貢献する。

本学が地域に貢献する大学として一層の飛躍を果たすため、令和3年度に導入した副専攻プログラムや新カリキュラムによる教育を適切に実施しながら、AI・数理・データサイエンス分野をさらに充実させ、内容の質的向上に引き続き取り組むとともに、学修環境の充実や利便性の向上を通じて学生の満足度を高めることを目指す。

第2期中期目標期間の最終年度となる令和5年度は、この6年間の集大成と新たに始まる第3期中期目標期間における変革の土台づくりを進め、新型コロナウイルス感染症による社会の混乱が一定の終息を迎えつつある中、新たな社会への変容に的確に対応し、「環境」を冠とする大学の特徴を活かし、地域的課題解決に高等教育機関・研究機関として貢献する。

I 大学の教育等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の目的に関する目標を達成するための措置

- 本学の教育目標の達成に向けて、公立鳥取環境大学版リベラルアーツを推進していく。環境マインドに基づく、環境・経営両学部の基礎科目および自然科学（数学を含む）、社会科学（経済、経営、歴史等）、人文科学（文学、哲学）、外国語等の教養的な素養を深める教育を進める。

【人間形成教育の目的】

- 教育課程の中に配置した人間形成教育科目群（総合教育科目、環境基礎科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目）を開講し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けた人材の育成に取り組む。

【環境学部の目的】

- 環境学部の全ての教員が一体となって、「持続可能な地域社会づくりのための具体的な提案・実践ができる人材の育成」を目指し、総合的に環境問題に取り組むことを通じて、環境問題の全体像の理解と同時に、専門的な知識と思考力・行動力および汎用的問題解決能力を身に付けた人材の育成に取り組む。

【経営学部の目的】

- 経営学部の全ての教員が一体となって、「環境と共生する社会の構築に貢献できる人材の育

成」を目指し、持続可能な経営のあり方を考え、様々な課題や業務等について具体的に企画・実行できる幅広い知見と実践力を持つ人材の育成に取り組む。

【大学院環境経営研究科の目的】

- 大学院環境経営研究科の全ての教員が一体となって、環境、経営に関する学士課程段階での知識をもとに、より高度な専門性を有した知識、思考力、実践力の獲得が可能になる教育・研究環境を提供する。本研究科を構成する「環境学専攻」と「経営学専攻」は、それぞれの専攻に独自の学びに加え、他専攻の研究内容にも深く触れ、両分野の視点を持ちながら「人と社会と自然との共生」、「持続可能な社会」の構築に向けた、実現可能な提案や、その提案に基づいた研究や実践的活動ができる人材の育成に取り組む。

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

①教育方針

ア 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいた教育の実施

- 各学部及び研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合致する到達目標及び成績評価方法を設定し教育を行う。
- 教育内容・指導方法については、ディプロマ・ポリシーに照らし随時点検を行い、必要な場合は改善を行う。
- 授業の成績評価方法は、シラバス（授業計画）に明示し、成績を厳正・公正に評価する。
- 個人情報 の適正な管理に配慮の上、保護者に対しても成績を通知する。
- 欠席状況や成績状況を基に学修意欲が不足していると判断される学生には、教職員、保護者が連携して、履修指導、生活指導を行う。
- 「成績評価及びシラバス作成等に係るガイドライン」を踏まえて成績評価の適正化に取り組む。
- 内部質保証システムを機能させ、学生の成績情報や授業評価アンケートの結果等を分析し、FD（授業内容・方法を向上させるための取組）等を通じて、授業の内容や方法等の改善や質向上に努める。
- 効果的な学修成果の把握・可視化に向けた取組を検討する。

イ 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の明確化

- カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を編成し、学生の専門知識の修得とともに幅広い教養を身に付け、社会に対応できる能力の養成を図る。
- 教育課程については、PDCA サイクルを機能させ、学生の状況や授業アンケートあるいは社会的要請を踏まえて随時点検を行い、必要な場合はその改訂を行う。
- 学部毎に定めたカリキュラム・ポリシーに基づいて編成した各学部の専門科目を他学部の人間形成教育科目として数科目（公立鳥取環境大学版リベラルアーツ科目として）を開講し、他学部科目の履修を促進する。
- 幅広い基礎学力を土台に更なる知識を探求する学生のために令和3年度に導入した5つの副専攻プログラム（①環境学、②経営学、③AI・数理・データサイエンス、④英語実践、⑤地域実践（麒麟））を適切に運用する。
- 単位互換制度について、鳥取県4大学間単位互換協定をはじめとする大学間連携事業を

通じて、他大学との単位互換を推進する。

- 令和元年度に開始した新教職課程に基づき、教職を目指す学生に適切な教育を行う。

ウ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入学者選抜

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施する。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施する。
- 令和5年度入試の実績を踏まえ、令和8年度入試の選抜方法（令和7年度までの選抜方法は公表済み）の検討を行う。

②教育内容

ア 学部教育

- 環境マインドに基づいた教養的科目の修学とともに、環境学と経営学の基礎を幅広く理解することを通して、問題解決能力を涵養する「公立鳥取環境大学版リベラルアーツ」の理念を実現するため、指定された他学部の科目を人間形成教育科目として配置する教育課程を実施する。
- 英語教育については、コミュニケーションに重点を置いた「Intensive English1～8」により、実践的な英語力を養成するとともに、学修意欲や能力等を踏まえたクラス編成を検討する。また、英語実践副専攻により高度な英語能力の育成に取り組む。
- 英語の語学能力を客観的に評価するため、英語技能検定 GTEC を利用し、語学教育の効果測定を行う。
- 英語の授業以外にも TOEIC 等の資格取得について、団体特別受験制度（IP）を利用するなどして学生の受験を促し、「CEFR における B1 レベル以上の者を中期計画期間内に年間 30 人以上」の達成に向けて取り組む。
- AI・数理・データサイエンスへの取組を強化するため、同分野の教育・研究を企画・運営・推進する全学的な組織を設置し、国の定める認定制度を考慮した教育プログラムを実施する。

イ 大学院教育

- 「環境学専攻」、「経営学専攻」及び両専攻分野を横断した融合的科目である「環境経営科目群」を設置し、より専門性の高い知識、思考力、実践力の獲得を目指すとともに、実現可能な提案や、その提案に基づいた実践的行動ができる高度専門職業人の育成に取り組む。
- 大学院環境経営研究科を修了した学生が、鳥取大学大学院連合農学研究科（博士課程後期）に所属しつつ、引き続き本学で学び続けることができるようにするため、同研究科と連携する。

ウ 入学前教育

- 令和5年度入試の総合型選抜及び学校推薦型選抜の合格者に対して実施した入学前教育の分析を行い、入学までのモチベーションの維持・向上と、入学後の学習の円滑な遂行ができるよう、令和6年度入試の合格者への実施内容についてアドミッションセンターを中心に点検・見直しを実施する。

エ リメディアル教育（基礎学力を補うために行われる教育）

- リメディアル教育の在り方及び実施内容は、入学前教育との整合を図りつつ点検・見直しを行い、基礎学力が不足している学生に対して、適切な教育を提供する。

(2) 教員評価制度・任用制の適切な実施のための措置

①教員の適正な配置等

- 文部科学省に提出した計画に基づく教員配置に加え、副専攻を含む新カリキュラムを円滑に実施するための実施体制を強化するなど、適切な教員配置を行う。

②教員評価制度

- 教員は年度当初に教育・研究・社会貢献等の分野ごとに目標を定め、その目標に向かって努力する意欲を高めることを目的とした教員評価制度を実施する。また、任期満了を迎える教員については、適正な審査の上、任期の更新を行う。

(3) 教育の質の改善及び向上に関する目標を達成するための措置

①教育内容の質の点検

- 授業アンケートを学期中間及び学期末に実施し、教育の質の点検を行う。

②授業改善の取組

- 授業アンケートの実施により教育の質の点検・評価を行い、教育方法の更なる改善に努める。また、授業アンケート結果は学外ホームページに公開する。
- FDを実施する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善や質向上に取り組んでいく。
- 対面授業と遠隔授業の組み合わせにより、教育効果を高める授業を行う。

③地域の企業や関係団体との連携

- 「キャリアデザインB」「鳥取グリーンベンチャー」等の科目において、地域の企業、各種団体、地元の方々を講師として招く。

④実践的な教育の展開

- 1・2年次開講科目である「プロジェクト研究1～4」で、地域における具体的な課題などをテーマとしたPBL (Project Based Learning) に、フィールドワークの要素も加え演習を行う。また、「環境学フィールド演習」を開講し環境についての幅広い専門知識の全体像を、体験を通じて理解したうえで、各学部の専門を踏まえ「環境学ゼミ・演習1、環境学ゼミ・演習2（環境学部）」「専門演習1、専門演習2（経営学部）」を行う。
- 企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させる。

(4) 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置

①ICT環境等の充実

- 学生が学修に打ち込むことができ、教育成果・研究成果が挙げられるよう本学情報ネットワークシステム及びサーバシステムの安定運用を図るとともに、講義資料の配付やレポート提出をパソコンから行える授業支援システムを用い、教育活動の支援・効率化や、学

生の利便性向上に寄与する学外サービスの利活用を進める。また、新しい時代に対応した情報システムの中長期整備計画を策定する。

②研究用図書等の充実

- 本学の教育・学修及び研究用図書資料の充実を図るため、教員選書による専門書及びその周辺分野の資料の収集を強化するとともに、ライブラリーサポーターによる「ブックハンティング（選書）」を実施し、学生目線での資料の収集を積極的に行う。「情報メディアセンターだより」の発行や図書館ガイダンス、ライブラリーサポーターによる本の紹介等により、学生が主体的に図書館資料に触れる機会を提供する。また、電子ジャーナルやデータベースの活用方法についての講座を実施する等、レファレンス機能の充実に努める。

③教育研究環境の充実

- ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した、情報メディアセンターの地域開放、まちなかキャンパス・岩美むらなかキャンパスの在り方、活用方法を検討し、地域の知の拠点として教員や学生、地域がより密接に連携する仕組みの構築に取り組む。
- 学生の主体的な学修活動及び学生同士の交流、相互啓発を促進する拠点として整備したスチューデント・コモンズの利用を促進する。

(5) 就職支援に関する目標を達成するための措置

①キャリア教育方針の明確化と学生への就職活動支援

- 体系的なキャリア教育の実施ときめ細かな指導により、学生が描く目標の実現を支援する。

[キャリア教育]

- ・「キャリアデザイン A・B」を必修科目として開講し、大学生として必要な学修技術の修得及び社会人基礎力を養う。また、県内外からゲストスピーカーを招き、様々な職業に触れることにより、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図る。
- ・1、2年生の低学年時から就職希望勤務地、希望職種調査を実施することで、キャリア意識の早期把握に努め、継続したキャリア支援及び就職動向分析を行う。
- ・企業や各種団体等の協力のもと、主に夏季休業中や春季休業中に実施される長期のインターンシップ及び鳥取県インターンシップ推進協議会が行う、「とっとりインターンシップ（地域協働型インターンシップ）」を正規科目として単位認定の対象とし、社会で働くことの意義や実際の企業等の活動内容を理解・修得させる。

[就職支援体制]

- ・「就職支援センター」で3年生全員と面談する等により学生の状況把握や的確なフォローを行い、学生に寄り添い卒業まで一貫した就職活動支援を行う。
- ・企業の採用コンサルタント経験を持つ講師による個人就職指導及び専門のキャリアカウンセラーによるカウンセリングを継続して実施する。また、企業開拓員を配置して、積極的に企業開拓及び関係性維持するための企業訪問を行うと共に、企業訪問を通して求人情報等を収集し、学生に情報提供する。
- ・1、2年生対象の進路ガイダンス、3年生対象の就職ガイダンスを開催し、キャリア意識向上と就職活動スキルを高める。

- ・OB・OG 就職相談会、学内合同業界セミナー等を実施し、卒業予定者の就職活動を支援する。また、企業に対し学内個別企業説明会の開催を依頼し、学生の企業理解、業界理解を深める機会を増やす。
 - ・県内就職推進のため、大学独自で県内企業と連携して有償型インターンシップを設計する。
 - ・学生の企業訪問や採用試験受験及びインターンシップに要する交通費等の一部助成等、経済的な支援を行う。
- 卒業生の就職内定率は100%を目指し、就職状況調査大学平均以上を達成する。
 - 学内に設置した「県内就職率向上促進会議」において本学の就職状況の分析を踏まえ、県内就職推進に向けた取組を進める。また、県内企業や行政機関等と協働して取り組み、中期計画期間内に卒業生の県内就職率30%以上の達成を目指す。

②就職に役立つ資格取得の支援

- 簿記、ファイナンシャルプランナー資格取得や公務員試験対策について、外部専門学校等と提携して講座を開設し、より多くの学生が資格取得及び公務員試験に合格できるよう受講生のフォロー体制を強化する。
- 学生の英語能力増進を支援するため、TOEIC 公開試験及び団体特別受験制度（TOEIC IP 試験）等の受験を促すほか、CEFR における B1 レベルを獲得した学生を表彰する。
- 学修の成果が就職活動へと繋がるよう資格取得支援体制を整え、資格取得学生数は、本年度延べ100人以上の達成に向けて取り組む。

(6) 学生支援に関する目標を達成するための措置

①学修等支援

- 指導教員（チューター）が適時個々の学生の履修相談他に応じ、学修活動等を支援する他、学生フォロー制度で欠席の多い学生を早期に把握し、指導教員（チューター）が当該学生のフォローを行う。また、学生支援センターにおいて、学生の修学上の悩みに対応するきめ細かな支援を行う。さらに、学生の修学上の様々な疑問や不安を解消するために、スチューデント・ピアサポーターを配置し、学生同士による学修支援を含めた学生支援活動を行う。
- 「学生団体強化支援の認定及び強化支援に関する要綱」に基づき、本学独自の強化部育成施策など、クラブ活動に対する支援を行う。
- 学業成績が優秀な学生や、課外活動等で顕著な成果を上げた学生、各種資格・検定に合格した学生を表彰し、学修意欲の向上や課外活動の充実につなげる。
- 学生生活実態アンケート、学友会との意見交換会や、学生・職員提案制度などから、学生・教職員等の意見・要望・提案を集め、環境整備やアメニティの向上に活かす。
- 休講情報、その他、気象や防犯等、緊急を要する情報を学内WEB、学外WEB、掲示板、デジタルサイネージ、スマートフォンアプリ等を活用し学生へ迅速かつ効果的に伝達する。
- 路線バスとスクールバスを連携させた学生生活・学外学修交通システムを継続し、より利便性の高い学生の通学手段となるように内容の改善に努める。また、路線バスを利用することで、学生と地域の連携や公共交通機関の活性化に公立大学として寄与する。

②学生一人ひとりの活動記録（ポートフォリオ）の作成

- 学生の活動記録（ポートフォリオ）を継続して実施し、学生支援への活用および適正な指導を行う。

③多様な学生の支援

- 外国人留学生の受け入れを行うため、教育環境の整備や奨学制度の実施、相談窓口の設置など、安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生を支援する。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）を遵守し、教職員対応要領に従った対応を行う。また、障がいのある学生も他の学生と同様に学修活動を行うことができるよう、施設のユニバーサルデザイン化や個々の障がい特性に応じた学修環境を整備する。なお、学生から障がいに係る合理的配慮の提供に関する申請があった場合には、「学生支援センター」において検討・対応を行う。

④経済的な支援

- 「高等教育の修学支援新制度」及び本学独自の入学料免除、授業料減免制度等に基づいて、経済的に困窮する学生を支援する。
- 令和5年度入学の鳥取県内出身学生について、新型コロナウイルスの経済への影響を踏まえ、「鳥取県内出身学生緊急支援金」を継続して実施する。また、令和2年度入学生については、「鳥取県内出身学生生活支援制度」を継続実施し、本県出身学生の生活に係る費用の一部を支援する。
- 学部生の本学大学院への進学意欲向上の一助とすべく、令和6年度入学生を対象とした経済支援制度を検討する。
- 学生の経済的支援の一助として、学内で発生する教育研究補助等の作業に学生をアルバイトとして活用する。

⑤健康等の支援

- 看護師・臨床心理士が常駐し、新型コロナウイルス対策を含め、学生、教職員の健康相談に的確に対応するほか、心の悩みを個別にカウンセリングし、医療機関への引き継ぎを行うなどメンタルヘルス対策を充実していく。また、医療機関との連携により、健康相談、メンタルヘルス相談を月1回実施する。
- 副学長（学生生活・就職担当）の下、教職員及び保護者が連携しながら学生支援を行うことにより、年度当初の在学生のうち当該年度内に退学した学生の割合を国公立大学の平均退学（除籍を含む）率以下の達成に向けて取り組む。
- ヤングケアラーが社会問題となる中、問題を抱える学生が学業を継続できるための相談しやすい環境づくりに取り組む。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- サステナビリティ研究所では、持続可能な社会形成及び地域活性化に資する研究を推進するとともに、本学のSDGsに関する活動を推進する組織として、研究成果発表のための研究成果報告会やシンポジウム、講演会、教員及び学生のSDGs活動の支援を通じて地域社会に成果の還元を図る。

- 地域イノベーション研究センターでは、地域をフィールドとした調査・研究を推進し、地域との連携を深める。
 - 研究成果報告会、シンポジウム、懇談会等で産・官との交流を深め、受託研究や共同研究の充実につなげる。
- (2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置
- 学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
 - 教員評価制度において、研究実績を評価し、全教員が研究に取り組み、研究活動の活性化につなげる意識を高める。
 - 競争的外部資金の獲得支援として、引き続き特別研究費助成（外部資金獲得枠）、学長裁量経費特別助成（外部資金獲得支援2種類）を設け、科学研究費における近県（中国5県）同規模（教員数）公立大学の平均新規申請件数以上、近県公立大学の平均採択件数（継続含む）以上の達成に向けて取り組む。
 - 一層の研究力の強化に向けて、組織や機能のあり方を点検・見直しするとともに、研究活動や申請等に必要な時間を教員が確保できるよう、業務効率化や人的支援等を通じて大学としてサポート体制を強化する。
- 3 社会貢献・地域貢献に関する目標を達成するための措置
- (1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置
- ①地域社会との連携
- 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成団体との連携・協働を深める。
 - 地域志向科目群の充実や、実践的な問題発見・解決力を養う少人数 PBL である「プロジェクト研究」の中で地域課題をテーマにしたり、特に鳥取県東部地域・兵庫県北但西部地域をフィールドとするものを「麒麟プロジェクト研究」として実施し、学修効果を高める。
 - 一定の要件の地域志向科目を修了し、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対し、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を行い、学生の地域連携活動を促進する。加えて、「TUES 麒麟マイスター」の資格認定を条件に、「麒麟特別研究費助成」を行い、学生の学術的かつ地域ニーズに応じた卒論研究を支援するとともに地域研究の活性化を図る。
- ②「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の取組
- 令和元年度をもって補助事業が終了した後も、引き続き幹事校である鳥取大学、参加校である鳥取短期大学、鳥取看護大学および米子工業高等専門学校と連携して、COC+事業を推進するとともに、鳥取県の補助を受けて「地域創生人材育成・定着推進事業」を実施する。それらの事業推進により、地域に愛着を持つ地域指向の人材育成を行うとともに、卒業生の県内就職や地域定着の増加の達成に向けて取り組む。

③地域連携の拠点

- 地域と大学を結ぶ窓口である地域イノベーション研究センターは、引き続き、地域の豊かな生活実現に貢献するため、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」構成団体との連携・協働を深める。
- 鳥取駅前にある「まちなかキャンパス」と岩美町の「岩美むらなかキャンパス」を活用し、鳥取県内をフィールドとして、教育研究活動を一層発展させる。「まちなかキャンパス」では、鳥取をフィールドにした実践的な学びの他、SDGs、地域貢献、大学と地域との交流等の状況を一元的に公開することで、ステークホルダーに本学に対する理解をより深めていただき、地域との交流を連続的に創生させる地域交流の拠点となるように取り組む。

④地域社会に対する大学教育・成果の還元

- 受講者が受講しやすい時間帯・場所等、ニーズを的確に把握し様々な対象層に向けて公開講座を行うとともに、対面参加が困難な受講者に対し時間帯・場所に制約されない動画コンテンツによるオンライン講座も併用し、受講者数延べ 1,100 人以上を目指す。また、鳥取県西部や中部地区等、複数の会場で公開講座等を開催するほか、教職課程を履修する学生及び指導教員による中・高校生向け学習支援事業「環大スタディ」を実施し地域への貢献を図る。
- 科目等履修生（単位有）・聴講生（単位無）制度にて一般の方にも本学授業を受ける仕組みを提供する。また、社会の要請を踏まえた学び直しを支援すべく社会人リカレント教育の導入について検討する。

⑤地域との連携

- 地域連携に関する相談窓口である地域イノベーション研究センターとまちなかキャンパスを中心に、広く地域から要望や意見を受け付ける。また、「SDGs コーディネーター」及び「地域連携コーディネーター」を通じた地域との連携により、SDGs 活動について本学の知の財産を積極的に地域社会に還元するように取り組む。
- 鳥取商工会議所工業部会との SDGs 連携事業により、教員の専門性の提供と学生が参画することによる新たなアイデア出しなどによって企業等の問題解決に貢献するとともに、鳥取県・鳥取市等と連携して「カーボンニュートラルの推進」の取組を進める。
- 図書館については、公立大学協会中国四国地区図書館協議会、鳥取県大学図書館等協議会及び鳥取地区図書館実務者連絡会と連携し、情報共有を図りながら利用者ニーズの把握に努め、相互の利用促進に資する取組を進めるとともに、地域住民への一般開放を行う。
- 西部サテライトキャンパスでは、高校や企業・団体等との連携窓口としての機能を果たしながら、県西部地区における地域交流事業や高大連携等を実施する。また、県民を対象とした公開講座や講演会も実施する。
- 地域活性化・地域貢献に関する研究 35 テーマ以上、成果の発表 30 回以上の達成に向けて取り組む。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、「まちなか英語村」の今後の在り方を検

討するとともに、「出張英語村」についても要請のある高校等を中心に開催するなど、学外で開催する「英語村」について安全性や有効性を踏まえた見直しを行う。

⑥地域の学校との連携

- 鳥取県教育委員会との協定に基づき、県下の小中学校、高校への教員の派遣や、教育支援に取り組む。
- 高校生への出前授業及び大学内での模擬授業の積極的な活用を高校に働きかける。
- 「SDGs オンライン講座」のコンテンツを充実させ、鳥取県教育委員会と連携して県内高校生への学びの支援を行うとともに、県内外の高校生に対して、本学の特徴ある研究・学びについてのアピールに取り組む。
- 対面に加え、SDGs オンライン講座を活用する等、地域の学校等との新たな連携や小中学校、高校への出前授業等の合計 28 回以上、小中学校、高校の公式行事として、英語村等施設の利用 25 回以上の達成に向けて取り組む。

⑦TUES サポーター

- 本学に深く関わりのある人物、団体を TUES サポーターとし、意見交換会等を実施し、いただいた意見や提案を大学運営に反映する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

①海外大学との交流推進と環境整備

- 海外協定校との間で相互留学及び交流事業を継続実施するとともに、新たな協定校の開拓を進める。
- 学長裁量特別助成により、教員への旅費を支援し、海外大学等との研究交流を促進し、共同研究の実施に取り組む。
- 海外大学との学生交流・文化交流については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努める。

②海外留学の促進

- 英語村では、外国人スタッフと会話しながら英語を理解する力や伝える力をより高めるとともに、異文化体験、学生への情報発信及びカウンセリング等を通じ、海外留学に対する意欲を醸成する。
- 留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討する。また、海外語学実習科目については、今後の実施方法、実施校等について検討する。
- 海外大学への短期留学派遣については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、渡航の安全確保に配慮しつつ事業を実施し、コロナ禍前の目標値に段階的に近づけるよう努める。また、海外留学を行う学生に対し、渡航費等の助成のあり方を検討し、引き続き支援を行う。

③国際交流窓口機能の充実

- 鳥取県留学生交流推進会議等での関係団体との意見交換等を通じ、外国人留学生の受入れや留学生の派遣、留学支援に関する情報の収集、検討を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営体制に関する目標を達成するための措置

- 幹部会議等を適切に運営し、学内での情報共有と意思決定の迅速化を図る。また、経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見を大学運営に反映する。
- 法人および大学運営上の重要な課題や本学の目指すべき姿等について議論し、将来に向けた変革推進の戦略を練る場として、戦略会議を設ける。
- 教職員一人ひとりが大学運営に対する意識を高めることにより、オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率 80%以上の達成に向けて取り組む。
- 危機対策本部会議にて、新型コロナウイルス感染症対策を含めた適切なりスク管理を行うとともに、学生の安全確保と円滑な学事運営に取り組む。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するための措置

- 本学の様々な活動について積極的にマスメディアに情報提供するとともに、広報誌等を活用して活動内容をアピールする。
- 公式ホームページを用いた情報発信の品質・頻度を高めるとともに、効果の検証が行える仕組みの構築を行う。
- 県内高等学校長と直接意見を交わす場の設定のほか、進路指導担当教員説明会を開催し、本学の教育に対する期待や要望を聞き取る。
- 在学生の保護者に対し、学報や成績表等を送付し、本学や学生の現状を報告するとともに、必要に応じて保護者と教職員が面談を行うなど、きめ細かく学生を支援する。また、本学の教育並びに学生の修学状況及びそれに対する大学の支援状況等について保護者に理解を深めてもらい、より手厚い修学支援が保護者からもなされるよう保護者会を開催する。
- 公立鳥取環境大学を支援する会等を通じて、経済界等と意見交換を実施する。

3 事務局の組織・人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置

(1) 事務職員の能力及び資質の向上

- 職員の能力及び資質の向上を図り、その知識を学内に活かせるよう、計画的なSD（大学職員の能力開発）を実施する。
- 公立大学協会主催の研修、鳥取県職員人材開発センター主催の研修等に参加し、事務職員としての能力開発を行う。また、外部のノウハウを活用し、人材育成について、体系的なプログラムを実施する。
- 私立大学から公立大学化した大学で構成する公立大学法人等運営事務研究会に参加することにより、他大学の優れた業務遂行方法や仕組み等を吸収するとともに、他大学職員との交流も同時に深める。
- 事務職員の自己啓発活動を支援する。
- 介護の問題による教職員の離職を防ぐため、介護に係る相談窓口を設置し、教育・研究、職務を継続できる環境づくりに取り組む。

(2) 事務職員人事評価制度の運用

- 人事評価結果を昇任や配置等に反映させるとともに人材育成に取り組む。
- 適材適所の人材配置を図る。

4 大学の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 予算を編成するにあたっては、限られた財源を有効活用することを念頭に、重点的に取り組むべき事項を定め、大学運営の優先順位に基づき配分する。
- 経営・教学の主要な役職員をメンバーとした幹部会議等により、大学全体で取り組むカーボンニュートラルや大学 DX 等経営上の課題を共有するとともに、教職協働で対応する体制を整え、教職員が一丸となった大学運営を行う。
- 教員人事評価制度、職員人事評価制度及びFD・SD研修等により、質の高い教職員を養成する。
- 業務の省力化や事務改善のため、業務の棚卸しを進め、業務のアウトソーシングやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用を検討する。

III 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

- 法人及び大学の運営全般や重要事項について幹部会議等で協議、情報共有し、適切に大学の経営・運営を行う。
- 入学定員の充足と志願者の安定確保により収入額7億円以上を達成し、経常的支出に占める人件費の割合は中四国公立大学平均以内の達成に向けて取り組む。
- 自己財源比率については、中四国公立大学平均以上の達成に向けて取り組む。

2 志願者確保に関する目標を達成するための措置

(1) 志願者確保を達成するための具体的方策

- 入試の志願者データや高校等からの情報、志願者動向等に基づき、訪問地域、高校等の状況について分析を行い、重点化などの対策を検討しながら、高校・予備校への訪問、進学相談会を開催する。
- 教員による出前授業の実施、大学見学及び学内での模擬授業の積極的な受入れ、在学生による母校訪問等において、本学教育の特色をアピールする。
- 志願者等との接点を多様化し、オープンキャンパスやオンライン相談会、進学相談会等に取り組み、遠隔地の学生にも本学の魅力を伝え、参加者の合計1,000人以上を目指す。また、早期の志願者確保及び本学に興味を持つ高校1・2年生の増加に取り組む。
- 国公立大学平均以上の志願倍率を確保するとともに入学定員充足率100%に向けた取組を継続する。
- 鳥取県教育委員会と連携した県内高校への働きかけと、定期的な高校訪問や教員向け説明会、校長との意見交換会等を実施し県内入学率25%以上の達成に向けて取り組む。
- アドミッションセンターを中心として、入試に係る各種データ分析や入学後の成績の追跡調査等により、入試制度の点検や見直しの検討など、志願者確保に向けた取組を強化する。
- 学部生の本学大学院への進学意欲向上の一助とすべく、令和6年度入学生を対象とした経済支援制度を検討する。

(2) 志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくりの方策

- 進学相談会、オープンキャンパス等での直接受験生やその保護者と直接接する機会や、新入生アンケート及び新入生保護者アンケートにより、大学選びの要因や教育内容に対する期待等に関する情報を集め、学生募集活動や教育内容等の充実を図る。

(3) 入試のあり方等の検討

- アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の選抜にあたっては、一般選抜と特別選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ型）を実施する。また、私費外国人留学生入試、社会人特別入試を実施する。
- 令和5年度入試の実績を踏まえ、令和8年度入試の選抜方法（令和7年度までの選抜方法は公表済み）の検討を行う。
- アドミッションセンターを中心として、入試に係る各種データ分析や入学後の成績の追跡調査等により、入試制度の点検や見直しの検討など、志願者確保に向けた取組を強化する。

3 自己財源の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 授業料等の設定

- 授業料等学生納付金は、他の公立大学の状況等を踏まえ設定する。なお、県内入学生については、入学金の減額を行う。

(2) 競争的外部資金の獲得

- 学内研究費助成制度（特別研究費助成及び学長裁量特別経費助成）による研究支援や、各種研究費の募集情報の迅速な提供などにより、若手研究者の育成及び研究の活発化を図る。
- 一層の研究力の強化に向けて、組織や機能のあり方を点検・見直しするとともに、研究活動や申請等に必要な時間を教員が確保できるよう、業務効率化や人的支援等を通じて大学としてサポート体制を強化する。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 令和4年度に新たに構築する「自己適合宣言」の環境マネジメントシステムにより、本学の環境方針及び中期目標と整合した実行目標の達成に向けて取り組む。
- 常にコスト意識をもった予算管理を徹底するとともに、契約における競争的環境を確保するなど、経費削減に努める。
- 定員管理において、本学の中期目標を達成するために必要な非常勤教員を含めた教員の配置を行う。事務職員数は効率的な業務運営を前提とし、嘱託職員も含めた適切な職員の配置を行う。

5 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 適正な施設整備とその活用

- 施設の長期利用を目指し、施設保全計画に基づき、計画的に修繕等を実施する。

(2) 施設の積極的地域開放

- 地域に開かれた大学として、大学の教育・研究等に支障のない範囲において、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した、施設の開放や貸出を検討する。

IV 点検・評価・情報公開に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 チェック体制・設置者による評価に関する目標を達成するための措置

- 大学運営全般について、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会による評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

2 自己点検に関する目標を達成するための措置

- 令和2年度に受審した機関別認証評価（第三者評価）結果を踏まえながら、公立鳥取環境大

学内部質保証に関する基本方針に基づき、自己点検・評価結果の適切性の評価及びその有効性を検証し、改善の必要がある事項については、速やかに改善を図り、内部質保証を推進する。

3 中間評価に関する目標達成のための措置

- 令和4年度に設置者が実施した見込評価で明らかになった課題、問題点等について取り組み、また必要に応じて次期中期計画に反映する。

4 情報公開と広報活動に関する目標を達成するための措置

(1) 実効的な広報戦略の展開

- 全国高校生の志願動向を把握し、資料請求者情報や志願者情報の調査分析により、学生に直接働きかけるもの、高校教員や保護者に対するものなど効果的な媒体、手段を活用した学生募集に取り組む。
- 教員・学生の活動情報を積極的に提供するメディアに50件以上の掲載を目指すことで、本学の評価につなげていく。

(2) 積極的な情報提供

- ホームページ等を活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた教育活動や業務運営に関する各種情報を公開する。

V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 コンプライアンス（法令遵守）に関する目標を達成するための措置

- コンプライアンスの推進に関する基本方針や職員倫理規程の周知を図るとともに、教職員、学生等にコンプライアンスに関わる啓発、研修等を実施する。
- 公的研究費の管理・監査についてガイドラインを遵守し、コンプライアンス教育の充実や内部監査等を行う。
- 公益通報・相談窓口等を通して、コンプライアンスに反する事案が発生した場合には、調査委員会を立ち上げ不正を調査し、適切に対応する。

2 人権に関する目標を達成するための措置

- ハラスメントに対する相談窓口やその対応等について、フレッシュャーズセミナー、ガイダンスでの説明及びパンフレットの配布を通じて学生などに周知・啓発する。また、ハラスメントに対する対応を適切に行うなど、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上を図る。
- ハラスメント相談の適切な対応のために、相談員向けの研修を実施する。

3 施設整備に関する目標を達成するための措置

- 鳥取市脱炭素先行地域計画に連携したキャンパスの「カーボンニュートラルの推進」に取り組み、本学の環境マネジメントシステムと連動しながら、資源の消費量、廃棄物、電力消費量の削減を行い、CO2排出量年間1,000トン以下の達成に向けて取り組む。
- 施設設備について、長寿命化やユニバーサルデザイン化、省エネ化を踏まえ、保全・改修を計画的に行う。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 新型コロナウイルス感染症対策など、危機管理において、危機対策本部会議を迅速・的確に運営し対処する。
- 災害発生時に対応するために、消防計画に基づき教職員及び学生に対して効果的な訓練を実

施する。

- 「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、個人情報の適正な管理を行う。
- 本学情報セキュリティポリシーに基づいて、情報システムの整備・運用を行うとともに、学内の情報資産を適切に扱うために情報セキュリティ対策の強化に努め、教職員、その他本学情報システムを利用する委託業者等に対する研修等を行う。

VI 予算、収支計画及び資金計画

大学経営にあたっては、重点的な取組や施設設備の改修に目的積立金を充当するとともに、常に優先順位に基づいた予算編成、諸支出の点検、見直し、収入の拡大等を図ることにより、決算において剰余金が生じるよう最大限努力する。

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、地方独立行政法人法に基づき適切に処理するとともに、目的積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善のために充当する。

VIII 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施するとともに、更なる学修の充実を図るための新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定する。

2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

なし

3 人事に関する計画

公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営を行うために構築した人事制度を適切に運用するとともに、教育プログラムを円滑に実施するための教員配置、適材適所の職員配置を図る。

4 地方独立行政法人法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

VIIに記載

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収 支 予 算 書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

科 目		予算額	前年度予算額	増 減	備 考	
収		千円	千円	千円		
	I 運営費交付金	925,054	873,718	51,336		
	1 通常分	827,962	827,962	0		
	2 臨時分	97,092	45,756	51,336		
	II 自己収入	813,303	819,388	△ 6,085		
	1 授業料	681,873	687,967	△ 6,094		
	2 入学料	82,908	82,908	0		
	3 検定料	25,950	25,950	0		
	4 財産収入	6,739	6,935	△ 196		
	5 雑収入	15,833	15,628	205		
	III 受託共同研究等収入	15,330	7,135	8,195		
	IV 寄附金収入	10,124	8,360	1,764		
	V 補助金等収入	184,250	223,748	△ 39,498		
	1 施設整備費補助金	97,412	119,990	△ 22,578		
	2 高等教育修学支援	81,838	81,837	1		
3 補助金	5,000	21,921	△ 16,921			
VI 目的積立金収益化	95,889	174,366	△ 78,477			
	当期収入合計(A)	2,043,950	2,106,715	△ 62,765		
	前期繰越収支差額	0	0	0		
	収入合計(B)	2,043,950	2,106,715	△ 62,765		
支	I 人件費	1,112,685	1,153,436	△ 40,751		
	II 物件費	745,150	772,562	△ 27,412		
	1 教育経費	311,493	333,788	△ 22,295		
	2 研究経費	79,936	97,631	△ 17,695		
	3 教育研究支援経費	86,984	80,968	6,016		
	4 管理経費	154,445	140,922	13,523		
	5 受託共同研究等経費	15,330	7,135	8,195		
	6 寄附金事業費	10,124	8,360	1,764		
	7 補助金事業費	86,838	103,758	△ 16,920		
	III 臨時費	186,115	180,717	5,398		
	1 施設改修	99,478	137,282	△ 37,804		
	2 備品購入	75,771	32,201	43,570		
	3 図書費	10,866	11,234	△ 368		
		当期支出合計(C)	2,043,950	2,106,715	△ 62,765	
		当期収支差額(A)-(C)	0	0	0	
	次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0		